

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和5年7月14日提出
【発行者名】	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ローラン・ジャックマン
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【事務連絡者氏名】	内藤 ゆかり
【電話番号】	03(5447)3100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アクサ世界株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2023年1月16日付をもって提出しました有価証券届出書（2023年3月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

２．【訂正内容】

[訂正前]および[訂正後]に記載している下線部_____は訂正部分を示し、[更新後]に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、下記の記載事項につきましては原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況

第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

[訂正前]

- 主として国内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）への投資を通じて、世界の上場株式にアクティブに投資することで、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

- 投資対象ファンド

1. ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレンズ（²¹/_{6 F}シェアクラス）」（以下「エヴォルヴィング・ファンド」ということがあります。以下のページにおいて、一部記載箇所の基準日時点のファンド名称が「アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレンズ（Mシェアクラス）」の場合はそのまま記載しております。）

[訂正後]

- 主として国内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）への投資を通じて、世界の上場株式にアクティブに投資することで、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

- 投資対象ファンド

1. ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレンズ（²¹/_{6 F}シェアクラス）」（以下「エヴォルヴィング・ファンド」ということがあります。）
（略）

（３）【ファンドの仕組み】

[訂正前]

■ 委託会社の概況(2022年10月末現在) ■

1. 委託会社の名称 : アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
2. 資本金の額 : 4億5千万円
（略）

[訂正後]

■ 委託会社の概況(2023年4月末現在) ■

1. 委託会社の名称 : アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
2. 資本金の額 : 4億5千万円
（略）

3【投資リスク】

(参考情報)

[更新後]

ファンドの年間騰落率および基準価額の推移^(注)
(2018年5月～2023年4月)



(注)「ファンドの年間騰落率」は2022年10月から2023年4月の各月末における1年間の騰落率を示したものです。

(注)「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較^(注)
(代表的な資産クラス:2018年5月～2023年4月)



(注)グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドは2022年10月から2023年4月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円建て)
新興国株	S&P新興国総合指数(税引後配当込み、円換算)
日本国債	ブルームバーグ日本総合指数
先進国債	ブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数(円建て)
新興国債	JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数(円換算)

(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、円で表示しています。ドルベースの指数については、委託会社が円換算しております。)

—上記各指数について—

■日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み):東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は J P X 総研のグループ会社(以下「J P X」といいます。))が所有しています。J P X は、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。J P X は同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。■先進国株 MSCIコクサイ指数(税引後配当込み):MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が公表している株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIの情報はアクサ・インベストメント・マネージャー株式会社の内部的な使用のためにのみ使用することができ、いかなる形態においても複製または再配布してはならず、かつ、金融商品、製品またはインデックスのベースもしくは構成部分として使用してはならないものとします。MSCIの情報は、いかなる投資アドバイスまたは投資決定(もしくは投資決定を控えること)の推奨をも意図するものではなく、またそのようなものとして依拠されてはならないものとします。過去の経過的データおよび分析は、将来のパフォーマンス分析、予測または予報を示唆または保証するものと受け取られてはならないものとします。MSCIの情報は現状のままで提供され、ユーザーはこの情報の使用について一切のリスクを自ら引き受けるものとします。MSCI、その関連会社およびMSCIの情報の編集、計算および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、適時性、非侵害、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害について責任を負いません。■新興国株 S&P新興国総合指数(税引後配当込み):S&P新興国総合指数(税引後配当込み)は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが公表している株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。■日本国債 ブルームバーグ日本総合指数は、Bloomberg社が公表している指数で、日本の債券で構成される債券指数です。■先進国債 ブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数は、Bloomberg社が公表している指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成される債券指数です。[Bloomberg®]およびブルームバーグ日本総合指数とブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アクサ・インベストメント・マネージャー株式会社(以下、当社)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当社とは提携しておらず、また、アクサ世界株式ファンド(以下、当ファンド)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。■新興国債 JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数は、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国の債券で構成される指数です。同指数の著作権およびその他知的財産権はすべてはJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

[訂正前]

課税上は、株式投資信託として取り扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2022年10月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（略）

[訂正後]

課税上は、株式投資信託として取り扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年4月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（略）

● 少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度

[訂正前]

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A」をご利用の場合

「N I S A」および「ジュニアN I S A」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。「N I S A」および「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

[訂正後]

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A」をご利用の場合

「N I S A」および「ジュニアN I S A」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。「N I S A」および「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、「ジュニアN I S A」では新規購入ができなくなり、「N I S A」では一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

[更新後]

5【運用状況】

以下の運用状況は2023年4月28日現在です。

・投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	29,359,774	98.99
親投資信託受益証券	日本	10,009	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	289,238	0.98
合計(純資産総額)		29,659,021	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレンズ(ETF)シェアクラス)	日本・円 ルクセンブルク	投資証券 -	3,113.2060	9,411.9700 29,301,401	9,430.7200 29,359,774	98.99%
2	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	9,611	1.0413 10,007	1.0415 10,009	0.03%

種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.99
親投資信託受益証券	0.03
合 計（対純資産総額比）	99.02

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年4月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2021年10月29日)	5,490,000	-	1.0000	-
第1計算期間末日 (2022年4月18日)	15,378,885	15,378,885	0.9609	0.9609
第2計算期間末日 (2022年10月17日)	21,272,051	21,272,051	0.9040	0.9040
第3計算期間末日 (2023年4月17日)	29,439,087	29,439,087	0.9439	0.9439
2022年4月末日	14,973,104	-	0.9303	-
5月末日	15,462,314	-	0.9131	-
6月末日	16,871,584	-	0.9077	-
7月末日	18,710,914	-	0.9545	-
8月末日	19,749,451	-	0.9578	-
9月末日	19,955,695	-	0.8996	-
10月末日	23,002,234	-	0.9596	-
11月末日	22,905,644	-	0.9180	-
12月末日	24,344,044	-	0.8693	-
2023年1月末日	25,954,927	-	0.8989	-
2月末日	27,123,085	-	0.9213	-
3月末日	28,187,021	-	0.9189	-
4月末日	29,659,021	-	0.9455	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.9
第2計算期間	5.9
第3計算期間	4.4

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定および解約口数は次のとおりです。

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	16,120,234	115,597	16,004,637
第2計算期間	7,980,124	454,170	23,530,591
第3計算期間	8,354,684	697,831	31,187,444

（注）第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

参考情報

[更新後]

運用実績

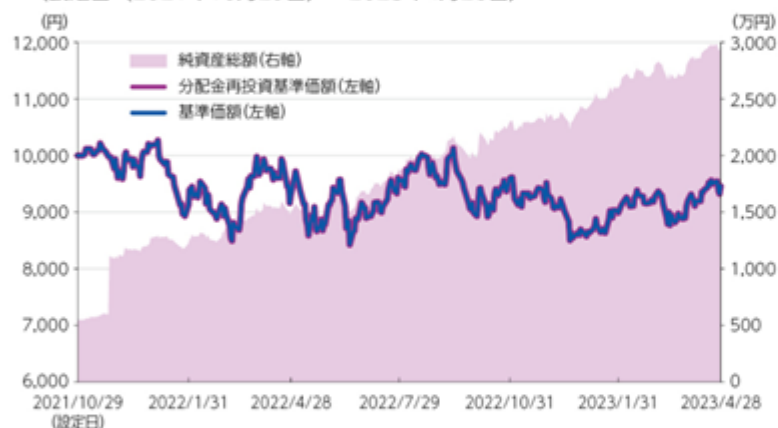
基準日:2023年4月28日

※過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準価額・純資産の推移

■設定来の基準価額および純資産総額の推移

(設定日(2021年10月29日)～2023年4月28日)



※分配金再投資基準価額は税引き前分配金を再投資した場合の基準価額です。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の価格です。

※設定日：2021年10月29日

■基準価額・純資産総額

(基準価額は1万口当たり)

基準価額	9,455円
純資産総額	2,966万円

分配の推移

■分配金

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金額
2022年4月	0円
2022年10月	0円
2023年4月	0円
設定来累計	0円

主な資産の状況

■資産構成比率

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレন্ズ (Mシェアクラス)	投資証券	98.99
2	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド	親投資信託 受益証券	0.03

■組入上位10銘柄

(組入れ銘柄数：57)

	銘柄	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	Alphabet	アメリカ	コミュニケーション・サービス	3.8
2	UnitedHealth Group	アメリカ	ヘルスケア	2.9
3	Microsoft	アメリカ	情報技術	2.7
4	National Grid	イギリス	公益事業	2.6
5	Apple	アメリカ	情報技術	2.6
6	Visa	アメリカ	金融	2.5
7	Fiserv	アメリカ	金融	2.4
8	TE Connectivity	アメリカ	情報技術	2.4
9	Amazon.com	アメリカ	一般消費財・サービス	2.3
10	Siemens	ドイツ	資本財・サービス	2.2

※上記は、主要投資対象ファンドである「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレন্ズ」の組み入れ状況です。

※業種は、GICS（世界産業分類基準）の分類、国/地域は投資対象ファンドの投資運用会社が作成した分類により作成しています。投資比率は、主要投資対象ファンドにおける純資産比です。

ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

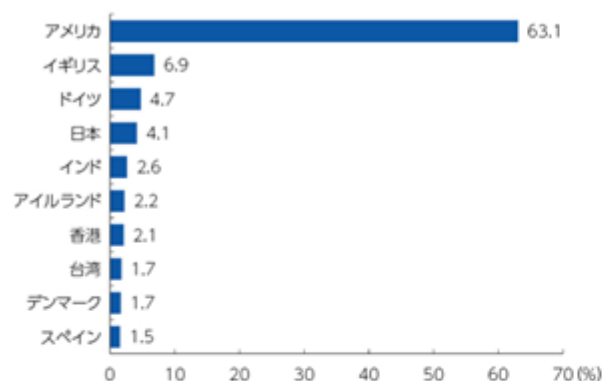
運用実績

基準日:2023年4月28日

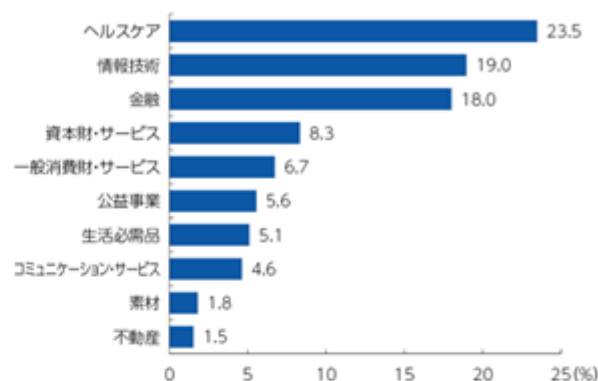
※過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

主な資産の状況

■組入上位10ヵ国／地域



■組入上位10業種



※上記は、主要投資対象ファンドである「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレンズ」の組み入れ状況です。

※業種は、GICS（世界産業分類基準）の分類、国／地域は投資対象ファンドの投資運用会社が作成した分類により作成しています。投資比率は、主要投資対象ファンドにおける純資産比です。

■年間収益率の推移



※ファンドにベンチマークはありません。

※2021年10月29日が設定日のため、2020年以前の実績はありません。2021年は10月29日から12月末日までの騰落率です。

2023年は4月末までの騰落率です。

※騰落率はアクサ世界株式ファンドの分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

[更新後]

第3【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（2022年10月18日から2023年4月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【アクサ世界株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (2022年10月17日現在)	第3期 (2023年4月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	240,219	246,561
投資証券	21,106,394	29,301,401
親投資信託受益証券	9,998	10,007
流動資産合計	21,356,611	29,557,969
資産合計	21,356,611	29,557,969
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,931	2,721
未払委託者報酬	73,774	103,660
その他未払費用	8,855	12,501
流動負債合計	84,560	118,882
負債合計	84,560	118,882
純資産の部		
元本等		
元本	23,530,591	31,187,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,258,540	1,748,357
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	21,272,051	29,439,087
純資産合計	21,272,051	29,439,087
負債純資産合計	21,356,611	29,557,969

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 （自 2022年4月19日 至 2022年10月17日）	第3期 （自 2022年10月18日 至 2023年4月17日）
営業収益		
有価証券売買等損益	990,178	1,407,016
営業収益合計	990,178	1,407,016
営業費用		
支払利息	94	103
受託者報酬	1,931	2,721
委託者報酬	73,774	103,660
その他費用	8,873	12,525
営業費用合計	84,672	119,009
営業利益又は営業損失（ ）	1,074,850	1,288,007
経常利益又は経常損失（ ）	1,074,850	1,288,007
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,074,850	1,288,007
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,483	6,482
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	625,752	2,258,540
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,795	67,875
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,795	67,875
剰余金減少額又は欠損金増加額	596,216	839,217
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	596,216	839,217
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,258,540	1,748,357

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法による時価で評価しております。 なお、時価は、投資証券の基準価額を用いております。 親投資信託受益証券 移動平均法による時価で評価しております。 なお、時価は、親投資信託受益証券の基準価額を用いております。
2 . その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月17日から10月16日まで及び、10月17日から翌年4月16日までとなっておりますが、2022年10月16日および2023年4月16日が休業日のため、当計算期間は2022年10月18日から2023年4月17日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第2期 (2022年10月17日現在)	第3期 (2023年4月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 (2022年10月17日現在)	第3期 (2023年4月17日現在)
1 . 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	16,004,637円	23,530,591円
期中追加設定元本額	7,980,124円	8,354,684円
期中一部解約元本額	454,170円	697,831円
2 . 受益権の総数	23,530,591口	31,187,444口
3 . 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,258,540円	1,748,357円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期 （自 2022年4月19日 至 2022年10月17日）		第3期 （自 2022年10月18日 至 2023年4月17日）	
1．分配金の計算過程		1．分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	- 円	費用控除後の配当等収益額	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後		費用控除後・繰越欠損金補填後	
の有価証券売買等損益額	- 円	の有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	- 円	収益調整金額	- 円
分配準備積立金額	- 円	分配準備積立金額	- 円
当ファンドの分配対象収益額	- 円	当ファンドの分配対象収益額	- 円
当ファンドの期末残存口数	23,530,591口	当ファンドの期末残存口数	31,187,444口
1万口当たり収益分配対象額	- 円	1万口当たり収益分配対象額	- 円
1万口当たり分配金額	- 円	1万口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円	収益分配金金額	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第2期 自 2022年4月19日 至 2022年10月17日	第3期 自 2022年10月18日 至 2023年4月17日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託および投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資証券および親投資信託受益証券は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク&コントロール部門を設置し、全社的なリスク管理活動およびガイドラインのモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 2022年10月17日現在	第3期 2023年4月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第2期 (2022年10月17日現在)	第3期 (2023年4月17日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	990,180	1,405,135
親投資信託受益証券	2	9
合計	990,178	1,405,144

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第2期 (2022年10月17日現在)	第3期 (2023年4月17日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9040円 (9,040円)	0.9439円 (9,439円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	AXA WORLD FUNDS Evolving Trends Class M (JPY)	3,113.206	29,301,401	
投資証券 合計		3,113.206	29,301,401	
親投資信託受益証券	アクサローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド 適格機関投資家私募	9,611	10,007	
親投資信託受益証券 合計		9,611	10,007	
合計		12,724.206	29,311,408	

（注）投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレنز（クラス²¹_{6F}（JPY））」および「アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド＜適格機関投資家私募＞」の各受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレنز（クラス²¹_{6F}（JPY））」の受益証券です。また、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド＜適格機関投資家私募＞」の受益証券です。なお、投資対象ファンドの状況は次の通りです。

「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレنز」の状況

以下に記載した情報は、現地において作成された直近入手可能な決算報告書を委託会社において抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：米国ドル)

	(2022年12月31日現在)
資産	
投資有価証券（取得原価）	386,978,696
投資有価証券未実現評価益/評価損	(8,282,620)
投資有価証券（時価）	378,696,076
現金及び現金同等物	18,433,901
未収追加金	563,606
未収有価証券貸付収益	1,319
未収配当金および税還付金	245,047
外国為替先渡契約未実現評価益	101,538
その他未収収益	17,481
資産合計	398,058,968
負債	
当座貸越	1,067
未払解約金	105,317
未払費用	509,554
その他未払金	25,474
負債合計	641,412
純資産合計	397,417,556

(2) 有価証券明細表

公的な取引所に上場している、または他の規制市場で取引されている譲渡可能証券

(単位：米国ドル)

Description	Quantity/Nominal Value	Market Value	% of net assets/
株式			
Canada			
Waste Connections Inc	60,362	8,001,587	2.01
		8,001,587	2.01
Denmark			
Novo Nordisk AS	46,581	6,270,654	1.58
		6,270,654	1.58
France			
Amundi SA	109,726	6,206,566	1.56
		6,206,566	1.56
Germany			
Siemens AG	64,106	8,869,593	2.23
		8,869,593	2.23
Hong Kong			
AIA Group Ltd	757,500	8,424,269	2.12
		8,424,269	2.12
India			
Dr Lal Pathlabs Ltd	158,247	4,322,957	1.09
HDFC Bank Ltd	121,826	8,334,117	2.1
		12,657,074	3.19
Ireland			
Kerry Group Plc	85,139	7,654,430	1.93
		7,654,430	1.93
Japan			
Fanuc Ltd	27,300	4,103,949	1.03
Hoya Corp	60,650	5,839,996	1.47
Keyence Corp	18,100	7,053,712	1.77
		16,997,657	4.27
Luxembourg			
Befesa SA	72,790	3,500,490	0.88

		3,500,490	0.88
Spain			
Iberdrola SA	490,604	5,722,914	1.44
		5,722,914	1.44
Switzerland			
Julius Baer Group Ltd	77,637	4,519,594	1.14
TE Connectivity Ltd	90,596	10,400,420	2.61
		14,920,014	3.75
Taiwan			
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	502,000	7,325,308	1.84
		7,325,308	1.84
The Netherlands			
Alfen NV	37,474	3,367,504	0.85
		3,367,504	0.85
United Kingdom			
Aptiv Plc	47,507	4,424,327	1.11
Ceres Power Holdings Plc	304,429	1,284,256	0.32
Helios Towers Plc	3,109,675	3,968,808	1
London Stock Exchange Group Plc	68,139	5,848,982	1.47
National Grid Plc	839,730	10,074,853	2.54
Unilever Plc	115,147	5,759,882	1.45
		31,361,108	7.89
United States of America			
Alphabet Inc C shares	181,790	16,130,226	4.05
Amazon.com Inc	91,649	7,698,516	1.94
Ameresco Inc	66,106	3,777,297	0.95
American Express Co	48,285	7,134,109	1.8
Apple Computer Inc	70,831	9,203,072	2.32
Becton Dickinson & Co	32,407	8,241,100	2.07
Biogen Idec Inc	21,935	6,074,240	1.53
Boston Scientific Corp	187,706	8,685,157	2.19
Darling Ingredients Inc	112,434	7,037,244	1.77
Deckers Outdoor Corp	12,101	4,830,235	1.22
Dexcom Inc	53,212	6,025,727	1.52
Edwards Lifesciences Corp	56,931	4,247,622	1.07
Fidelity National Information Services Inc	89,085	6,044,417	1.52
Fiserv Inc	84,184	8,508,477	2.14

Global Payments Inc	69,859	6,938,396	1.75
Globus Medical Inc A	83,398	6,193,969	1.56
Intuitive Surgical Inc	25,422	6,745,728	1.7
Microsoft Corp	37,452	8,981,739	2.26
Nextera Energy Inc	119,395	9,981,422	2.51
Prologis Trust Inc	53,527	6,034,099	1.52
Qualcomm Inc	77,750	8,547,835	2.15
Republic Services Inc	49,324	6,362,303	1.6
Salesforce.com Inc	42,639	5,653,505	1.42
Service Corp International	113,340	7,836,328	1.97
Servicenow Inc	18,171	7,055,254	1.78
Silicon Laboratories Inc	41,642	5,649,570	1.42
Teradyne Inc	50,658	4,424,976	1.11
Thermo Fisher Scientific	13,258	7,301,048	1.84
Unitedhealth Group Inc	26,231	13,907,151	3.49
Visa Inc	42,712	8,873,845	2.23
Zimmer Holdings Inc	70,624	9,004,560	2.27
Zimvie Inc	7,404	69,153	0.02
Zoetis Inc	28,786	4,218,588	1.06
		237,416,908	59.75
株式合計		378,696,076	95.29
公的な取引所に上場している、または他の規		378,696,076	95.29
制市場で取引されている譲渡可能証券の合計			
額			
投資有価証券合計		378,696,076	95.29
現金及び現金同等物		18,433,901	4.64
当座貸越		(1,067)	0.00
その他の純資産		288,646	0.07
純資産合計		397,417,556	100.00

(3) 外国為替先渡契約明細表

Counterparty	Currency Bought	Amount purchased	Currency sold	Amount Sold	Maturity	Unrealised appreciation/ (depreciation) in sub-fund currency
Hedged share classes						
State Street	USD	7,862,601	EUR	7,384,620	18/01/2023	(26,141)
State Street	EUR	187,540,852	USD	200,215,904	18/01/2023	127,679
					Total	101,538

「アクサローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド 適格機関投資家私募」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位：円)

	2022年10月17日現在	2023年4月17日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	71,506,304	84,606,995
国債証券	660,561,000	900,767,144
特殊債券	400,819,476	299,824,128
社債券	1,805,642,463	1,600,988,364
未収入金	140,147,000	-
未収利息	2,875,633	3,434,724
前払費用	1,091,697	138,526
流動資産合計	3,082,643,573	2,889,759,881
資産合計	3,082,643,573	2,889,759,881
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000,000	-
その他未払費用	-	4,069
流動負債合計	200,000,000	4,069
負債合計	200,000,000	4,069
純資産の部		
元本等		
元本	2,771,021,284	2,775,024,894
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	111,622,289	114,730,918
元本等合計	2,882,643,573	2,889,755,812
純資産合計	2,882,643,573	2,889,755,812
負債純資産合計	3,082,643,573	2,889,759,881

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券については個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の最終相場もしくは当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
------------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2022年10月17日現在)	(2023年4月17日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

		2022年10月17日現在	2023年4月17日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	2,543,758,483円	2,771,021,284円
	期中追加設定元本額	374,310,241円	93,440,366円
	期中一部解約元本額	147,047,440円	89,436,756円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・ファンド（B） 適格機関投資家私募	1,344,946,795円	1,347,701,291円
	アクサ ローゼンバーグ・ライフ・ソリューション・ファンド安定型(B) 適格機関投資家私募	397,881,596円	363,779,639円
	アクサ ローゼンバーグ・ライフ・ソリューション・ファンド安定成長型(B) 適格機関投資家私募	774,997,836円	774,997,836円
	アクサ ローゼンバーグ・ライフ・ソリューション・ファンド成長型(B) 適格機関投資家私募	253,185,446円	288,536,517円
	アクサ世界株式ファンド	9,611円	9,611円
	計	2,771,021,284円	2,775,024,894円
2.	受益権の総数	2,771,021,284口	2,775,024,894口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	（自 2022年4月19日 至 2022年10月17日）	（自 2022年10月18日 至 2023年4月17日）
1. 金融商品に対する取組方針	当該親投資信託は、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当該親投資信託が保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	当該親投資信託が保有する主な金融資産は国債証券、特殊債券及び社債券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当該親投資信託に投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2022年10月17日現在	2023年4月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2022年10月17日現在	2023年4月17日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	368,500	22,644
特殊債券	1,083,524	51,228
社債券	2,937,537	1,217,836
合計	4,389,561	1,143,964

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	2022年10月17日現在	2023年4月17日現在
１口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	1.0403円 (10,403円)	1.0413円 (10,413円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	4 2 5 ２年国債	200,000,000	200,019,674	
	4 3 2 ２年国債	100,000,000	100,002,970	
	4 3 9 ２年国債	350,000,000	350,448,000	
	4 4 2 ２年国債	150,000,000	150,184,500	
	4 4 6 ２年国債	100,000,000	100,112,000	
国債証券 合計		900,000,000	900,767,144	
特殊債券	1 8 水資源	200,000,000	199,852,528	
	5 2 政保政策投資Ｃ	100,000,000	99,971,600	
特殊債券 合計		300,000,000	299,824,128	
社債券	1 新韓銀行	200,000,000	200,070,000	
	1 2 ウエストパックＢＫ	200,000,000	200,024,475	
	1 3 シティグループ・インク	200,000,000	200,288,186	
	2 エイチエスビーシーHD	200,000,000	200,017,870	
	2 1 ＢＰＣＥ Ｓ．Ａ．	100,000,000	99,934,442	
	2 6 フランス相互信用ＢＫ	200,000,000	199,991,376	
	2 9 東日本旅客鉄道	200,000,000	201,694,187	
	6 ロイズ・バンキングG	200,000,000	200,041,728	
	8 ＢＰＣＥ Ｓ．Ａ．	100,000,000	98,926,100	
社債券 合計		1,600,000,000	1,600,988,364	
合計		2,800,000,000	2,801,579,636	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

[訂正前]

(2022年10月末日現在)

資産総額	23,010,269円
負債総額	8,035円
純資産総額（ - ）	23,002,234円
発行済数量	23,970,063口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9596円

[訂正後]

(2023年4月末日現在)

資産総額	29,686,462円
負債総額	27,441円
純資産総額（ - ）	29,659,021円
発行済数量	31,367,890口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9455円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

[訂正前]

(1)資本金の額（2022年10月末現在）

資本金の額 4億5千万円

発行可能株式総数 14万株

発行済株式総数 11万4615株

[訂正後]

(1)資本金の額（2023年4月末現在）

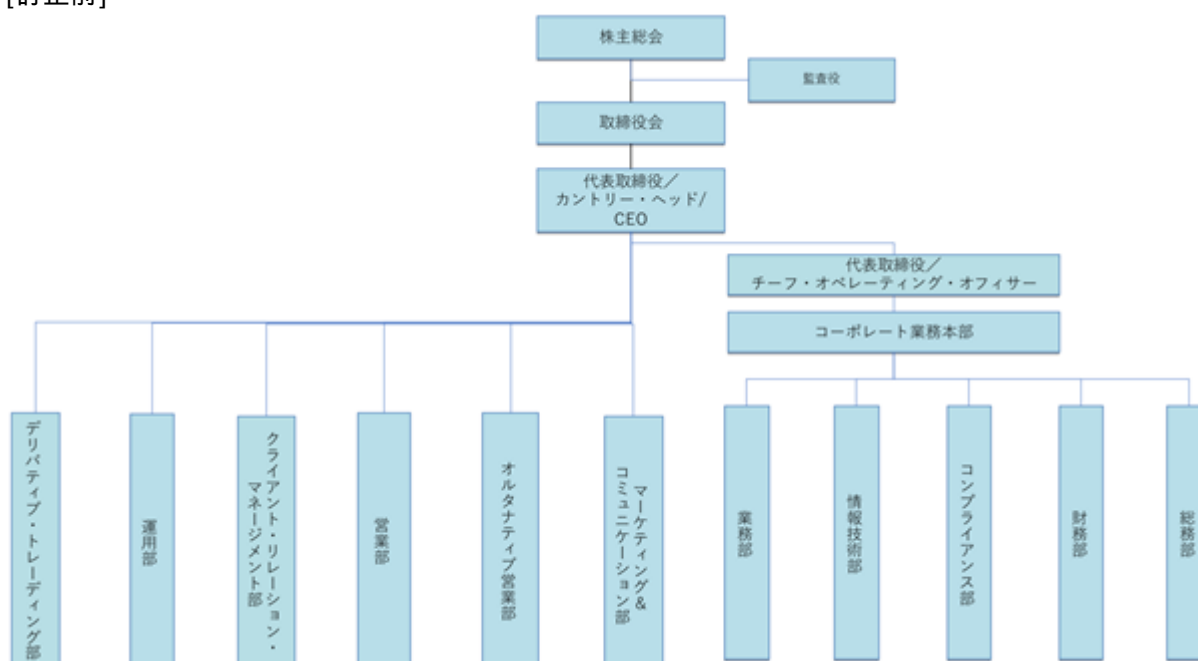
資本金の額 4億5千万円

発行可能株式総数 14万株

発行済株式総数 11万4615株

(2)会社の機構

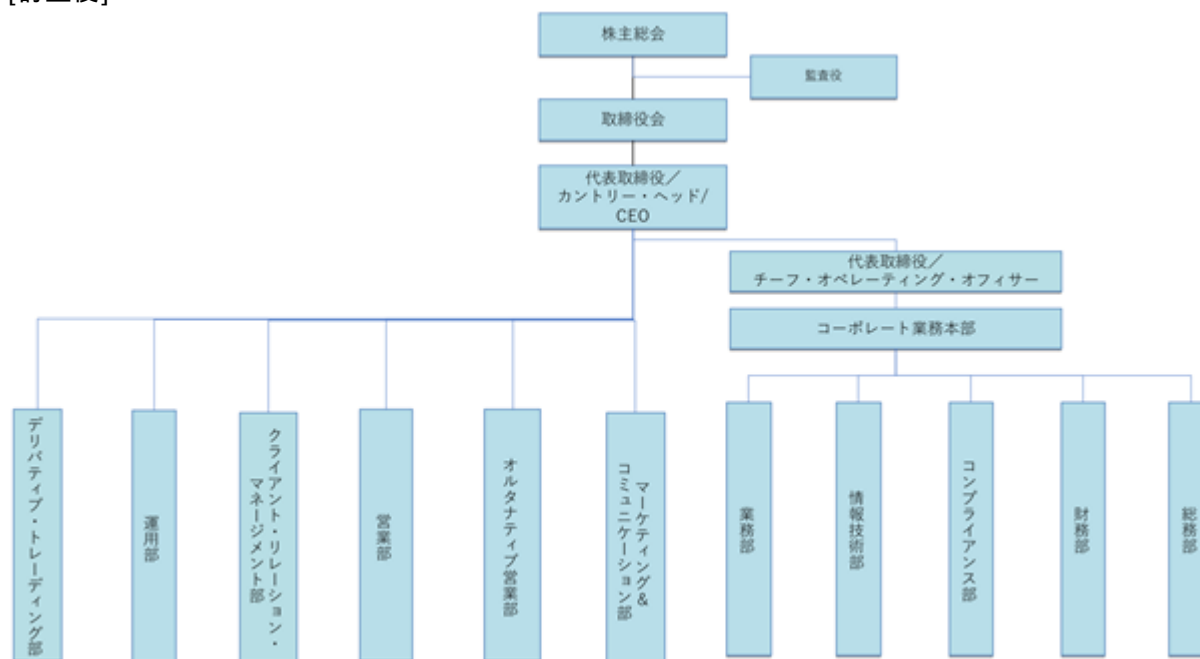
[訂正前]



2022年10月31日現在

(略)

[訂正後]



2023年4月30日現在
(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

[訂正前]

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年9月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	34	1,867,252
合計	34	1,867,252

[訂正後]

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年3月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	32	1,981,272
合計	32	1,981,272

[更新後]

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		第36期 (令和3年12月31日)		第37期 (令和4年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			2,826,998		2,865,203
未収委託者報酬			1,271,274		969,263
未収運用受託報酬			1,131		917
未収投資助言報酬			181,766		336,903
前払費用			16,966		19,874
未収入金			289,659		195,911
流動資産合計			4,587,798		4,388,073
固定資産					
有形固定資産	*1				
建物附属設備		116,548		86,791	
器具備品		34,075		34,623	
有形固定資産合計			150,623		121,414
投資その他の資産					
長期差入保証金		330		100	
繰延税金資産		193,719		171,421	
投資その他の資産合計			194,049		171,521
固定資産合計			344,673		292,936
資産合計			4,932,471		4,681,009

期別		第36期 (令和3年12月31日)		第37期 (令和4年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
未払手数料			25,983		15,808
未払金			108,530		153,486
未払費用			1,195,079		863,134
預り金			16,007		20,276
未払法人税等			66,901		112,429
未払消費税等			86,323		88,316
賞与引当金			9,978		25,807
役員賞与引当金			11,382		4,931
流動負債合計			1,520,186		1,284,190
固定負債					
長期未払金			458		458
退職給付引当金			136,850		128,704
賞与引当金			18,594		48,884
役員退職慰労引当金			11,823		1,102
役員賞与引当金			19,796		8,900
資産除去債務			16,707		16,707
固定負債合計			204,230		204,758
負債合計			1,724,417		1,488,949
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金					
資本準備金		984,235		984,235	
資本剰余金合計			984,235		984,235
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,773,819		1,757,824	
利益剰余金合計			1,773,819		1,757,824
株主資本合計			3,208,054		3,192,060
純資産合計			3,208,054		3,192,060
負債純資産合計			4,932,471		4,681,009

(2) 【損益計算書】

期別		第36期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			3,408,336		3,440,012
運用受託報酬			4,041		3,591
投資助言報酬			292,029		434,786
その他受入手数料			114,415		132,511
その他営業収益			773,766		544,828
営業収益計			4,592,590		4,555,729
営業費用					
支払手数料			68,419		67,787
広告宣伝費			39,607		85,059
調査費					
調査費		48,347		57,415	
委託調査費		2,003,786		1,749,232	
調査費合計			2,052,134		1,806,647
委託計算費			211,575		178,061
営業雑経費					
通信費		6,602		8,303	
協会費		9,662		10,349	
営業雑経費合計			16,265		18,653
営業費用計			2,388,002		2,156,209
一般管理費					
給料					
役員報酬		77,083		65,607	
役員賞与引当金繰入額		14,562		13,832	
給料・手当		517,933		560,723	
賞与		197,022		197,672	
賞与引当金繰入額		16,600		46,943	
給料合計			823,201		884,779
交際費			3,079		3,489
旅費交通費			3,335		20,708
法定福利費			67,412		80,398
保険料			9,750		10,996
租税公課			24,310		27,550
不動産賃借料			59,663		56,466
退職金			106,423		69,591
退職給付費用			51,000		54,280
役員退職慰労引当金繰入額			1,891		1,102
固定資産減価償却費			9,926		37,506
事務委託費			307,597		429,557
事務処理損失			66,098		-
諸経費			143,835		47,720
一般管理費計			1,677,527		1,724,149
営業利益又は営業損失(△)			527,061		675,371
営業外費用					
為替差損			4,846		5,774
固定資産除却損			5,612		-
営業外費用計			10,459		5,774
経常利益又は経常損失(△)			516,601		669,596
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			516,601		669,596
法人税、住民税及び事業税			194,477		195,293
法人税等調整額			△ 103,324		22,297
法人税等計			91,152		217,590
当期純利益又は当期純損失(△)			425,449		452,005

4. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用業の契約に基づき、顧客の資産を管理・運用する義務を負っております。契約における履行義務の充足に伴い、契約に定められた役務提供期間にわたり収益を認識しております。 (1) 投資信託委託業務（委託者報酬） 当社は投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務（運用受託報酬及び投資助言報酬） 当社は対象顧客との投資顧問契約に基づき、月末純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益を認識しております。 (3) その他営業収益 当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (4) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計方針の変更

- 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当財務諸表に与える影響はありません。
- 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。時価算定会計基準等の適用による、当財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第36期 （令和3年12月31日）	第37期 （令和4年12月31日）
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 2,479千円	建物附属設備 32,236千円
器具備品 15,839千円	器具備品 21,909千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	114,615	-	-	114,615
合計	114,615	-	-	114,615

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	468,000	4,083.24	令和3年12月31日	令和4年4月13日

第37期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	114,615	-	-	114,615
合計	114,615	-	-	114,615

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	468,000	4,083.24	令和3年12月31日	令和4年4月13日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380,000	3,315.45	令和4年12月31日	令和5年4月12日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、主として国内の機関投資家や金融法人等を顧客とした投資一任契約によるもの、ならびに投資信託の運用といった投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を行っております。また、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、財務体質を悪化させるおそれのある投機的な取引は行わないこととしています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として現金及び預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金及び未払費用であり、当社取引先ならびに取引金融機関の信用リスク、為替や金利等の変動から生じうる市場リスク、資金の調達を行おうとするときに資金の調達を困難とする事態を生じうる流動性リスクがあります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、上記の金融商品ならびにそのリスクを管理するため、経理規程に基づき、適切な資金の運用を行っています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先としての顧客からの投資運用報酬等に関連し、取引先である顧客との契約書の締結、公開情報等をもとに顧客の本人確認と信用状況が投資適格相当以上であることの確認、契約更新時における顧客の信用状況の確認等のリスク管理を行っています。また、未収入金は、原則として6ヶ月を超えることのないように期日管理を行っています。

預金を行う金融機関等については信用状況の確認を行い、リスク管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建未収入金の為替リスクについては、最長でも四半期ごとに実現し、長期の未収入金を持たないことで為替変動リスクの低減を図り、リスク管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、主として社内の内部留保により運転資金の調達を図り、資金調達リスクに備えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第36期(令和3年12月31日)

令和3年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,826,998	2,826,998	—
(2) 未収委託者報酬	1,271,274	1,271,274	—
(3) 未収投資助言報酬	181,766	181,766	—
(4) 未収入金	289,659	289,659	—
資産計	4,569,700	4,569,700	—
(1) 未払費用	1,195,079	1,195,079	—
負債計	1,195,079	1,195,079	—

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

当社の金融商品取引業に付随する業務ならびに第一種及び第二種金融商品取引業にかかる報酬であり、すべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,826,998	—	—	—
未収委託者報酬	1,271,274	—	—	—
未収投資助言報酬	181,766	—	—	—
未収入金	289,659	—	—	—
合 計	4,569,700	—	—	—

第37期(令和4年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第36期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)																																				
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1．採用している退職給付制度の概要 同左																																				
2．確定給付制度 (1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>172,925千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>28,708</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>64,783</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>136,850</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>136,850千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>136,850</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>136,850</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>136,850</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>28,708千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	172,925千円	退職給付費用	28,708	退職給付の支払額	64,783	退職給付引当金の期末残高	136,850	非積立型制度の退職給付債務	136,850千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850	退職給付引当金	136,850	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850	簡便法で計算した退職給付費用	28,708千円	2．確定給付制度 (1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>136,850千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>30,527</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>38,673</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>128,704</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>128,704千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>128,704</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>128,704</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>128,704</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>30,527千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	136,850千円	退職給付費用	30,527	退職給付の支払額	38,673	退職給付引当金の期末残高	128,704	非積立型制度の退職給付債務	128,704千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704	退職給付引当金	128,704	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704	簡便法で計算した退職給付費用	30,527千円
退職給付引当金の期首残高	172,925千円																																				
退職給付費用	28,708																																				
退職給付の支払額	64,783																																				
退職給付引当金の期末残高	136,850																																				
非積立型制度の退職給付債務	136,850千円																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850																																				
退職給付引当金	136,850																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850																																				
簡便法で計算した退職給付費用	28,708千円																																				
退職給付引当金の期首残高	136,850千円																																				
退職給付費用	30,527																																				
退職給付の支払額	38,673																																				
退職給付引当金の期末残高	128,704																																				
非積立型制度の退職給付債務	128,704千円																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704																																				
退職給付引当金	128,704																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704																																				
簡便法で計算した退職給付費用	30,527千円																																				
3．確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,291千円です。	3．確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,752千円です。																																				

（税効果会計関係）

（単位：千円）

第36期 （自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）	第37期 （自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>18,295</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>117,237</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>41,903</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>5,183</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>780</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>5,115</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労金引当金</td><td>3,620</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>1,582</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,810</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>195,530</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td>△ 1,810</td></tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td><td>△ 1,810</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>193,719</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	18,295	未払費用否認	117,237	退職給付引当金	41,903	未払事業税	5,183	減価償却超過額	780	資産除去債務	5,115	役員退職慰労金引当金	3,620	一括償却資産	1,582	その他	1,810	繰延税金資産小計	195,530	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,810	評価性引当額小計	△ 1,810	繰延税金資産合計	193,719	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>27,106</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>82,764</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>39,409</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>7,827</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>7,734</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>5,115</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労金引当金</td><td>337</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>1,126</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,717</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>173,139</td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td>△ 1,717</td></tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td><td>△ 1,717</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>171,421</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	27,106	未払費用否認	82,764	退職給付引当金	39,409	未払事業税	7,827	減価償却超過額	7,734	資産除去債務	5,115	役員退職慰労金引当金	337	一括償却資産	1,126	その他	1,717	繰延税金資産小計	173,139	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,717	評価性引当額小計	△ 1,717	繰延税金資産合計	171,421
賞与引当金損金算入限度超過額	18,295																																																				
未払費用否認	117,237																																																				
退職給付引当金	41,903																																																				
未払事業税	5,183																																																				
減価償却超過額	780																																																				
資産除去債務	5,115																																																				
役員退職慰労金引当金	3,620																																																				
一括償却資産	1,582																																																				
その他	1,810																																																				
繰延税金資産小計	195,530																																																				
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,810																																																				
評価性引当額小計	△ 1,810																																																				
繰延税金資産合計	193,719																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	27,106																																																				
未払費用否認	82,764																																																				
退職給付引当金	39,409																																																				
未払事業税	7,827																																																				
減価償却超過額	7,734																																																				
資産除去債務	5,115																																																				
役員退職慰労金引当金	337																																																				
一括償却資産	1,126																																																				
その他	1,717																																																				
繰延税金資産小計	173,139																																																				
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,717																																																				
評価性引当額小計	△ 1,717																																																				
繰延税金資産合計	171,421																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.03%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.18%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金額</td><td>△16.10%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.09%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.64%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.03%	住民税均等割等	0.18%	評価性引当金額	△16.10%	その他	△0.09%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.64%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.64%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.14%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金額</td><td>△0.01%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.89%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>32.50%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64%	住民税均等割等	0.14%	評価性引当金額	△0.01%	その他	△0.89%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50%																								
法定実効税率	30.62%																																																				
（調整）																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.03%																																																				
住民税均等割等	0.18%																																																				
評価性引当金額	△16.10%																																																				
その他	△0.09%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.64%																																																				
法定実効税率	30.62%																																																				
（調整）																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64%																																																				
住民税均等割等	0.14%																																																				
評価性引当金額	△0.01%																																																				
その他	△0.89%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50%																																																				
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正はありません。	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正はありません。																																																				

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて14.59年と見積り、割引率1.783%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位： 千円)

	第36期 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)	第37期 (自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)
期首残高	16,707	16,707
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	16,707	16,707

(収益認識関係)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,408,336	773,766	292,029	118,457	4,592,590

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
3,803,202	591,539	197,849	4,592,590

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,601,755	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連 株ファンド -ロボテック-	1,469,691	同上
アクサ・インベストメント・ マネージャーズ・パリス	534,129	同上
ワールド・フィンテック革命 ファンド -フィンテック-	255,388	同上

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,440,012	544,828	434,786	136,102	4,555,729

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
4,000,337	372,534	182,856	4,555,729

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,909,400	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連 株ファンド -ロボテック-	1,339,487	同上

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第36期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第36期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	千円 18,515		千円
							営業費用の支払(注1)	162,041	未払金	70,060
							一般管理費の支払(注1)	10,991		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）サービス提供業務報酬、営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリス	フランス、 パリ市	1,421千 ユーロ	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	千円 534,244	未収運用受託報酬	千円 145,800
							その他受入手数料 の受取(注1)	△114		
							営業費用の支払(注1)	304,559	未払費用	69,204
							一般管理費の支払(注1)	2,233	未払金	440
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーゲ ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	54,545	未収入金	18,545
							営業費用の支払(注1)	1,060,308	未払費用	316,525
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	—	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1)	292,029	未収投資助言報酬	181,766
							デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1)	57,534	未収入金	15,654
							一般管理費の支払(注1)	59,762	未払費用	33
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・アジア (シンガポー ル)リミテッ ド	シンガポー ル	32,000千 シンガポー ルドル	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	34,551	未収入金	8,022
							その他受入手数料 の受取(注1)	△114		
							営業費用の支払(注1)	644,159	未払費用	173,721

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）サービス提供業務報酬、その他受入手数料、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

（３）財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第37期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 231,794 17,143	未払金	千円 106,841

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリ	フランス、 パリ市	1,421千 ユーロ	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 336,260 284,544 562	未収運用受託報酬 未払費用 未払金	千円 90,999 142,898 98
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーケ ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	—	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1)	55,788 1,373,391	未収入金 未払費用	8,730 403,646
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	—	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1) デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1) 一般管理費の支払(注1)	434,786 75,974 69,996	未収投資助言報酬 未収入金 未払費用	336,903 22,523 1,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）サービス提供業務報酬、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

（３）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第36期 （自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）	第37期 （自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
1株当たり純資産額 27,989円83銭 1株当たり当期純利益金額 3,711円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 27,850円28銭 1株当たり当期純利益金額 3,943円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 425,449千円 普通株式に係る当期純利益金額 425,449千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数 114,615株	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 452,005千円 普通株式に係る当期純利益金額 452,005千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株数 114,615株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本の額及び事業の内容】

[訂正前]

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融取引業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

[訂正後]

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2023年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2023年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融取引業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2023年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

[更新後]

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023年 6 月23日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアクサ世界株式ファンドの2022年10月18日から2023年4月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ世界株式ファンドの2023年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

[更新後]

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。